

令和7年度 第2回白馬中学校部活動地域クラブ移行検討協議会 会議録						
招集年月日	令和7年12月17日(水)					
招集の場所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和7年12月17日(水) 午前10時00分				
	閉会	令和7年12月17日(水) 午後11時30分				
出席委員	所属名	氏名	所属名	氏名	所属名	氏名
	白馬村教育委員会	横川 秀明	中信教育事務所	高木 潤一	白馬村スポーツ推進員	前田 千恵
	文化団体代表	長 沢 昭 壽	スポーツ部会長	芳 澤 光 一	白馬中学校教頭	矢 澤 憲
	白馬北小PTA	一 井 剛	生涯学習スポーツ課長	鈴 木 広 章		
事務局	教育課長	下川 浩 毅	教育係長	穂 谷 圭 祐	主 査	早 川 敬

### 会議の要旨

<p>1 開会</p> <p>【教育課長】</p> <p>開会を宣言した。</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>【教育長】</p> <p>日頃よりクラブ活動に対して様々なご支援をいただき感謝申し上げます。先日1回目の協議会で承認をいただいた部会が発足した。児童生徒の希望や願いを叶える活動のシステムができるよう、良い形で地域展開できることを望む。</p> <p>本日もより良い意見交換や情報交換をお願いする。</p> <p>3 各部会長紹介</p> <p>【下川課長】</p> <p>部会で承認されたスポーツ部会長及び文化部会長の紹介を行った。</p> <p>4 国及び県の動向について〈資料1〉</p> <p>【高木指導主事】</p> <p>資料1により説明。</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1)部会委員の承認について〈資料2〉</p> <p>【教育課主査】</p> <p>設置要綱第6条第3項によりスポーツ部会及び文化部会の委員を資料2のとおり追加委嘱した。</p> <p>●賛成多数で承認された。</p> <p>(2)白馬中学校部活動地域展開推進計画(素案)について〈資料3〉</p> <p>【下川課長】</p> <p>資料3により白馬中学校部活動地域展開推進計画(素案)の内容について説明した。</p> <p>(3)来年度予算案について</p> <p>【教育課主査】</p> <p>①指導者報酬及び謝金について</p> <p>白馬村では部活動の指導を「村費職員の部活動指導員」と「外部指導者」の2種類の方に依頼している。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

部活動指導員は、今年度依頼している4名に来年度も継続して依頼する。指導単価は村の規程どおり1時間あたり1,700円とし、過去の実績や現状から指導上限時間を165時間とする。指導にあたっては補助金を活用するため、補助要綱に則って行っていただく。

外部指導者に特段規程はないが、白馬中学校長が把握する部活動指導員を除く指導者を示す。来年度は外部指導者のうち6名に対して指導者謝金を支払う。部会の検討結果から指導単価は1時間あたり1,200円とする。指導上限時数は150時間とし、部活動指導時間帯に指導した場合に限る。

#### ②備品消耗品費購入補助について

中学校顧問教諭や指導者の意見を基に、地域展開推進にあたり必要となる消耗品や備品の購入を補助する。令和8年度は1部活あたり一律8万円とする。

#### 【高木委員】

地域クラブへの展開方針は、今後の地域クラブ活動の認定要件になっていくのか。

#### 【下川課長】

推進計画作成時は認定制度について明示されていなかったため、白馬村としてそこまで謳っていない。実際に認定制度が動き出したら修正をする。

#### 【横川教育長】

市町村単位で認定制度をやる場合、市町村から認定を受けた上で制度を活用するというだけでよいか。

#### 【下川課長】

特に村で認定制度は設けず、県の認定制度に準じて行う。

#### 【横川教育長】

既に地域展開したクラブは当然認定されるということか。

#### 【下川課長】

今後検討していく。

#### 【高木委員】

地域クラブへの展開方針に「保護者会等が主体となって運営できる組織」とあるが、新たにという言葉がない。記載内容からは既存のスポーツ協会やその傘下クラブとは別の新たな組織と捉えられるが。

#### 【下川課長】

既に両方とも存在しており、そこに入っていきケースも考えられる。しかし、運営組織がないものは新たに作ってもらい、スポーツ協会等の組織の傘下に入ることを考えている。

#### 【長沢委員】

スポーツ庁のヒアリング回答の中で、国と県が3分の1ずつ補助すると記載があった。これは今後続くような見通しなのか。それとも移行期間だけなのか。

#### 【高木委員】

はっきりしたことは言えないが、全国の取り組みを踏まえて国が6年間の改革実行期間を設けた。少なくともこの6年間で国が実証事業は一切やりませんということは考えにくいのではないかと。

#### 【横川教育長】

現在も国と県が財政的負担を 3 分の1 ずつ負担する方向性であるが、我々としては全部負担をするようなことはできない。他の市町村も同様だと思う。

**【高木委員】**

これはあくまで推測であるが、今後部活動がなくなったときには、部活動指導員に充てている予算が浮く仕組みも出ることが予測される。

**【長沢委員】**

部活動地域展開は青少年育成の立場から考えていかないと継続しないと思う。特にお金と保護者負担の問題で継続ができないと。途中でみんな挫折する。

だからこそ補助金は必要。機会があればぜひ要望してもらいたい。

**【横川教育長】**

その通り。そのまま受益者負担で運営しようとする続かない。高木さんから県へ要望してもらいたい。

村としても全く支援をしないというわけにもいかない。どのような形で支援するのか検討の余地はある。

スキーは遠征費や宿泊費、大会参加料などのように負担しているのか。

**【一井委員】**

私の子どもはまだ小学生のため、正確にはわからない。練習環境づくりはスキークラブが行っていて学校の先生の関わりは薄いと思う。

保護者負担となると、道具はもちろんのこと、遠征費も補助は出ているが自己負担が多くなっている。加えて、シーズンインの時期にはコーチの人件費として 15 万円程の支払いを求められている。

保護者も大変ながらではあるが支払いをしている。その根底にあるのは子どもがやりたい、頑張りたいという気持ちだけだと思う。兄弟がいる家庭は 100 万円近くの支払いが必要となっている。

**【鈴木課長】**

スキーは白馬村の特殊事情だと思う。保護者負担について伺っている部分もある。

村としてはふるさと納税を活用して、指導者と選手の海外遠征等の補助として年間 1,000 万円支出している。それとは別に選手強化費として令和7年度は当初予算で 500 万円ほど予算計上しており、計 1,500 万円スキーに対して補助している。

今回の地域展開のことを考えると、他のスポーツにもある程度の補助は必要と感じている。

**【芳澤委員】**

部会でも話が出ていたが、基本的に小中学校ともに指導しているコーチはボランティアの部分が多い。これから地域クラブを運営していくには、若い人をコーチとして育成しなくてはならない。そこには謝金等のお金が必要という意見も出ている。

また、地域クラブとして大会に参加するにはコーチや審判資格が必要となるため、コーチ自らお金を出して資格取得をしている。地域展開後は「保護者会等が主体となる」と例示があるが、移行期は今まで中学校の先生が対応していた部分を指導者が行わないといけないということを、全体で認識しなくてはならない。

**【横川教育長】**

負担が個人に偏ることやボランティアだけで運営するようなことは明確であり、そのような情報は保護者も含めて共有していかなくてはならない。

**【前田委員】**

今まではボランティアで指導されていた方が多かったなと感じている。これからは運動を指導するにもお金が

かかるが、補助金ありきとならない体制づくりが重要。

保護者主体と書いてあるが、実際には3年間で保護者も入れ替わるし、どのように次世代に繋げていくかが難しい。地域クラブ活動が継続的に活動できるには、携わる指導者や担当者などが必要であり、それに対する補助は明確に示していかなければならない。

また、地域展開がスムーズにできている部活動もあれば、部員数減少や指導者の担い手不足等の課題が浮き彫りとなって思うように地域展開が進んでいない部活もある。これらを解消するためにも新規指導者の発掘という部分にも力を入れていかなければならないと感じる。

#### 【一井委員】

地域展開に対する人や金の話で多くの課題があると思うが、地域展開したクラブに加入している子供たちは直接的ではなくても指導者や運営に対する補助を受けることで、間接的に享受していることになる。

しかし、村内にはない地域クラブに通っている子どもやその保護者には間接的にも補助が行きわたらない状態になる。公平性という観点からも月謝等の負担など、このような人たちにも何かしらのケアは考えなくてはならないと思う。

#### 【高木委員】

その部分についてはいろんな協議会で話題に出る。一色単に考えていけないといけなのは、どの市町村でも最初は出てくる問題ではあるが、区別するしかない。文化部運動部問わず、今、学校部活動に通っている子ども達が続けられるものを作っていかなければならない。

既に地域クラブに通っている生徒のケアはしていく必要があるが、財政面を考えるとすべてをケアするのは難しい。まずは現状の部活動に通っている子どもの将来的な活動場所を確保していく。

#### 【横川教育長】

問題点もいくつか出てきた。パブリックコメントや一般の人からも意見をもらい、今後の推進計画の中に盛り込めるところは盛り込んでいただきたい。

#### 【下川課長】

この推進計画素案でパブリックコメントを行い、第3回協議会で決定したいと思うが、よろしいか。

#### 【前田委員】

会議の中で国や県が補助するという説明がある。ただ、推進計画の中には補助について明記がない。

補助金ありきとなっちはいけないが、これだけ見ると保護者が全部負担すると捉えられてしまうのではないか。

#### 【下川課長】

補助金もいつまで続くかもわからない。村単独で補助金を出せるのかも明確ではないため、推進計画に補助金のことは記載していない。記載するならば「必要経費は原則自己負担とするが、保護者の負担軽減策は検討する」というような書き方をしたいが、よろしいか。

#### 【前田委員】

よい。

#### 【横川教育長】

アンケート結果から見える子ども達の希望を叶えてあげることが我々組織の重要なところ。今後この計画を周知していく中で変更する部分もあると思うが、まずはこのような形で取り組みたいと思う。

●賛成多数により承認された。

#### (4)その他

##### 【芳澤委員】

10月11月に行われた女子バレーボールの中信大会に部活動指導員として参加したので現状を報告する。各学校やチームの監督は中学校の教員が31名、部活動指導員が2名となっており、未だに多くの教員が関わって運営している。また、土日と平日をわけて地域展開するというような話もあるが、休日は練習試合や大会があり、そこだけ地域展開するのはスポーツ団体としては難しい。大会や練習試合を組むのも先生がすべて行っている。この状況をそのまま地域展開されても運営するのは大変厳しいと感じている。

部会では、白馬村は地域展開せず今のままで良いのではないかと意見も上がっていた。

##### 【矢澤教頭】

先日の部会を受けて、このような意見が出たということは先生方に投げかけた。地域展開されて本当に教員の手から離れるのであれば、それはありがたいといった雰囲気が大きく出始めている。ただ、先生方も何らかの形で携わる可能性があるかもしれないとは伝えた。いずれのリアクションも未だに聞くことができていない。

しかしながら、部活動がやりたくて教員になった職員も多くいるのも現状である。どのように地域展開したら学校の職員が関わっていけるのかという問題もクリアしなくてはならない。

##### 【長沢委員】

中学校では、この地域展開に対してどのようなスタンスで臨んでいくのか話をしてもらいたい。例えば、来年度以降地域展開する場合に学校の校務分掌から部活動が取り払われるのか。それとも残るのか。下校になったら生徒は学校からいなくなるのかなど。

また、青少年育成の立場で中学はとても大事な役割を果たしている。放課後における先生や地域の人々の部活動への関わり方や子ども達の活動場所や機会の確保などについて考えてもらいたい。地域に丸投げするだけでは進まないと思う。県内の学校で何か実施しているところはあるのか。

##### 【高木委員】

ある自治体では、中学校美術部に対するアンケート結果から部活動は専門的機能も伸ばす場所とする生徒もいれば、友人との居場所として捉えている生徒もいることが判明した。それを受けて、放課後の勤務時間内に先生方が「見守り」という形で週2回子どもの居場所づくりをできないか教育委員会から学校長に依頼をし、各学校に取り組んでもらう働きかけをしている。

この地域展開で何か指導をするもしくは指導を受けるということだけではなく、子ども達と一緒に過ごせる場所をどうしていくかを大事にしている自治体もある。その他、社会教育や生涯学習の観点からコミュニティスクールという仕組みを活用して、地域の方と連携しながら子供たちを見守ることを考えている学校も見られているのが現状である。

##### 【教育課主査】

第2回部会で委員の方から出された意見について〈資料4〉

資料4を基に12月15日に行われた第2回部会で委員から出された意見について説明した。

#### 6 諸連絡

##### (1)第3回協議会開催日について

##### 【教育課長】

3月開催を目指し日程調整を行う。

#### 7 閉会

##### 【教育課長】

閉会を宣言した。

